

I 【事業概要】

1 事業開始前の現状と課題

視覚障害教育、聴覚障害教育、病弱教育とともに、校内研修の他、東北地区及び全国の研究大会への参加等により、都道府県の枠を超えた研修の機会を確保している。しかし、開催回数や、派遣できる人数に限りがあるため、十分な研修の機会となっていなかった。また、東北地区で開催する研究協議会等を通して各県との連携を図りたいと考えていたが、十分な協議時間が確保されず、課題を解決するまでに至っていない現状であった。

各校では、指導力の向上や障害種別の専門性の継承を図ることを目的として研究授業及び授業研究会を実施しているが、視覚・聴覚・病弱を対象とした特別支援学校数が県内1～2校と少なく、校内に専門性を有する教員が限られているため、協議の深まりや、教科指導に関する専門性の向上において課題があり、研究会や研修会の在り方について検討する必要性が指摘されていた。

2 事業を通じて得られた成果と課題

本事業を通して、秋田県・青森県・岩手県の3県におけるネットワークを構築し、県を超えた特別支援学校間の連携体制の充実を図り、教育的資源の少ない障害種における教職員の専門性の向上を図るために、広域特別支援学校ネットワーク会議、3県合同授業検討会、3県合同公開研修会等を実施した。

事業一年目（平成25年度）は、障害種ごとに指定校間で相互訪問することにより、各校の特色ある教育活動や研究、センター的機能に関する取組状況を共有することができた。事業二年目（平成26年度）においては、指導力と専門性の向上に向けて「授業づくり」を共通のテーマとして設け、障害に応じた指導に関する協議や専門的な情報を得るための研修会を実施した。さらに、専門性データベース等を活用した、効果的かつ継続可能な授業検討会や公開研修会の在り方についての検討・企画・実施等を通して学校間・教職員間の日常的な連携をより組織化し、深化させることとした。

各取組の主な成果及び課題は次のとおりである。

(1) 広域特別支援学校ネットワーク会議

各障害種別に作成した専門性データベースの活用および実践の共有・協議の効果的な取組方法、次年度に向けた方向性とより効果的に展開する方策について、指定校が主体となって検討することができた。課題としては、本事業を通して実施したこれまでの取組をさらに充実させるため、Webページの活用や事業終了後の継続方法の検討があげられた。

(2) 合同授業検討会

全ての指定校で複数回の授業検討会を実施し、主に各教科・自立活動における指導技術の向上が図られた。また、専門性データベースを活用し、他県の教員等を講師として招くなど活発な連携がなされ、3県の専門性を共有し、指導力を高め合う授業検討を行うことができた。課題としては、専門性データベースの充実と、ICT活用によるWeb会議による授業研究会や事例検討会等の実施があげられた。

(3) 合同公開研修会

障害種別に、指定校教員の専門性向上とセンター的機能の強化を目的とし、中央講師等を招いて公開研修会を実施した。実践の共有と情報交換の場を設定したことにより、主体的かつ能動的に参加し、新たな知見を自校へ持ち帰る研修の機会とすることができた。課題としては、シンポジウムやポスター発表等、さらに充実を図るための新たな方策を検討し、実施することがあげられている。

3. 解決策（次年度の取組等）

広域特別支援学校ネットワーク会議において、障害種ごとの取組の成果報告や専門性向上の課題に対する具体的方策の検討、事業評価、日程の調整等を行い、障害種別の取組の成果を指定校全体で共有し、実践に生かしていく。

また、専門性データベースの内容を充実させ、3県の各障害種別における専門性の高い教員に関する情報、障害種に応じた指導の在り方、教材・教具、ICT活用法などに関する教育的資源を共有し、合同授業検討会及び合同公開研修会、各指定校での実践の場で活用する。

さらに、障害種ごとに共通のテーマを設けて協議・検討を重ねることにより、授業改善や各教科及び自立活動に関する指導力の向上、センター的機能充実を図る。

各指定校間において、情報交換・共有する場を定期的に行う方策を検討し、試行する。

【本事業の対象障害種及び指定校一覧】

都道府県名	対象障害種	指定校
秋田県	視覚	秋田県立盲学校
秋田県	聴覚	秋田県立聾学校
秋田県	病弱	秋田県立秋田きらり支援学校、秋田県立ゆり養護学校道川分教室
青森県	視覚	青森県立盲学校、青森県立八戸盲学校
青森県	聴覚	青森県立青森聾学校、青森県立弘前聾学校、青森県立八戸聾学校
青森県	病弱	青森県立浪岡養護学校
岩手県	視覚	岩手県立盛岡視覚支援学校
岩手県	聴覚	岩手県立盛岡聴覚支援学校、岩手県立一関清明支援学校

【事業概要】

【県を越えた広域的な取組に向けた目標、事業後の到達状況、成果や課題について】

視覚障害教育、聴覚障害教育、病弱教育ともに、校内研修、東北地区及び全国の研究大会への参加等により、都道府県を超えた研修の機会を確保している。しかし、研究大会はそれぞれ年1回の開催であることや、各学校1～2名の教員を派遣するにとどまっているため、十分な研修の機会となっていない。また、東北地区の研究協議会等を通して各県との連携を図りたいと考えているが、各校の課題を解決するまでに至っていない。

各校では、指導力の向上や障害種別の専門性の維持・向上を図ることを目的として、研究授業及び授業検討会を実施しているが、視覚・聴覚・病弱を対象とした特別支援学校が県内1～2校と少なく、専門性を有する教員が限られているために、協議が深まらないなどの課題がある。

そこで、『特別支援学校ネットワーク構築事業』を活用し、秋田、青森、岩手3県におけるネットワークを構築し、広域的な取組を進めることにより、各障害に対応する専門性の向上や継承、指導力の向上を図っていくこととした。

本事業の実施により、視覚・聴覚・病弱の各障害種において、障害の特性に応じた指導方法や最新の医療情報を活用した指導の在り方の検討など、専門性を高める研修の機会を設けることができた。また、相互訪問による協議や研修の場を経て、指定校の教職員同士が日常的に情報交換や意見交換を行うようになった。さらに、東北管内で開催された研究会等へ教職員を派遣し、最新の情報を得るとともに、本事業の取組について紹介する機会とした。

各取組の主な成果及び課題は次のとおりである。

(1) 広域特別支援学校ネットワーク会議

各障害種別の実践報告と協議や、専門性データベースの作成と活用、共通テーマに基づいた取組内容の確認、次年度に向けた方向性とより効果的に展開する方策について、活発な意見交換を行うことができた。今後、本事業を通して実施してきた取組を更に充実させるため、Webページの活用や事業終了後も継続できる連携方法の検討が必要である。

(2) 合同授業検討会

全ての指定校で授業検討会を複数回実施した。障害種ごとに共通のテーマを設け、協議を積み重ねたことで、障害に応じた指導技術の向上が図られた。また、専門性データベースを利用した連携が図られ、学習指導案、教材・教具、指導方法、専門性を有する教員に関する情報を3県で共有し、実践に生かすことで、授業改善が図られた。課題としては、専門性データベースの内容の充実と、ICT活用によるWeb会議による授業研究会や事例検討会等の実施が挙げられた。

(3) 合同公開研修会

障害種ごとに、指定校教員の専門性向上とセンター的機能の強化を目的とし、中央講師等を招いて公開研修会を実施した。講演に加えて実践報告と情報交換の場を設定したことにより、新たな知見を自校へ持ち帰り、日々の実践に生かすことができた。課題としては、指導の実際に生か

すことができる研修をしたいという参加者のニーズを踏まえ、実践報告や協議の進め方や、取り上げるテーマ等、新たな方策を検討し、実施する必要がある。

(4) 研修派遣

東北管内での各障害種別の研究会及び研修会への参加を通して、各指定校における自立活動や各教科等の指導における専門性の向上に結び付く情報を得ることができた。また、本事業での取組内容や成果を紹介することで、東北管内でのネットワーク構築を提示する機会となった。

【事業概要】

【県を越えた広域的な取組に向けた目標、事業後の到達状況、成果や課題について】

青森県の視覚障害、聴覚障害、病弱特別支援学校（以下、指定校）では、指導力の向上や各障害種の専門性の継承を図ることを目的として、研究授業及び授業検討会を実施している。しかし、県内の各障害種の特別支援学校が少ないことから、協議の深まりや、教科指導に関する専門性について課題を有しており、研修会の在り方を再検討する必要性が指摘されていた。また、校内研修のほか、都道府県の枠を越えた研究大会への参加などの研修機会を設けているが、いずれも回数や派遣人数が限られ、組織的な研修の機会となっていなかった。

そこで、本事業を通して、秋田、岩手、青森3県におけるネットワークを構築し、広域的な連携・協働による取組を進めることによって、各障害種の専門性の向上や継承を図るとともに、各指定校が役割分担し、特別支援学校のセンター的機能を発揮するなど、県内全域における特別支援教育の体制整備の更なる充実を図ることを目標とした。

平成26年度の目標としては、3県の連携・協働によって昨年度作成した、専門性データベース（学習指導案、教材・教具、指導方法、専門性を有する教員に関する情報をデータベース化したもの）等を活用した効果的かつ継続可能な授業検討会や公開研修会の在り方について探ること、また、その企画・実施等をとおして3県指定校間のフェイス・トゥ・フェイスの関係をより組織化し、深化させることとした。

各取組の主な成果及び課題として、以下のことが挙げられた。

(1) 広域特別支援学校ネットワーク会議

障害種別で取り組んだ専門性データベースの作成と活用や、秋田、岩手、青森3県の指定校及び宮城、山形、福島の南東北3県を含めた実践と協議などの効果的な取組方法を共有し、次年度の方向性や、より効果的に展開するための方策について、指定校が主体となって検討することができた。課題としては、これまでの取組をさらに充実させるためのメーリングリストの活用やWebページのリンクの他、委託終了後の継続方法の検討等が挙げられた。

(2) 秋田、岩手、青森3県合同授業検討会

全ての指定校で複数回の授業検討会を実施し、主に各教科における指導技術の向上が図られた。また、専門性データベースを活用し、他県の教員等を助言者として招くなど、3県の専門性を共有し、専門性を高め合う授業検討会を試行することができた。課題としては、ICT活用によるWeb授業検討会及び事例検討会の実施が挙げられた。今年度は一部の指定校での実施であったため、平成27年度は県総合学校教育センターのサポートを得ることにより、充実を図ることとした。

(3) 公開研修会

秋田、岩手、青森3県の指定校が、宮城、山形、福島の南東北3県の当該校を含めた実践共有と協議の場を設定した。主体的かつ能動的に行う研修会のスタイルを試行することにより、積極的な協議が見られた。課題としては、シンポジウムやポスター発表等、更に充実を図るための方策の検討が挙げられ、次年度試行する予定である。

(4) センターの機能の強化

センター的機能強化のための連絡協議会を通して、各指定校の取組状況を共有するとともに、県全体の特別支援教育の体制整備について協議し、視覚及び聴覚障害特別支援学校未設置地区へサテライト教室を設置するなどのセンター的機能の充実が図られた。また、授業検討会や公開研修会について、地域の小・中学校等への参加呼びかけや、理解啓発リーフレットの作成及び配布により、センター的機能の活用に関する周知を図った。課題としては、サテライト教室を通じた早期からの相談支援体制の充実や、弱視学級、難聴学級等、県内の特別支援学級のネットワーク構築が挙げられた。

【事業概要】

【県を越えた広域的な取組に向けた目標、事業後の到達状況、成果や課題について】

これまでも岩手県の視覚障がい教育、聴覚障がい教育に対応する特別支援学校では、専門性の向上や授業力の向上を目指し、校内研修会や授業研究会を実施してきた。しかし、各障がい種の特別支援学校が少ないため、校内での研修が中心となり、幅広い情報交換や意見交換、協議を行うことが難しい状況にあった。また、東北や全国の研究大会への参加により研修の機会を確保してきたが、各学校からの参加人数が少ないため、全ての教員が十分な研修の機会を確保することに課題を抱えていた。

そこで、岩手県、青森県、秋田県の3県において、専門性豊かな教員を県を越えて活用できるネットワークを構築し、県を越えた合同授業検討会や合同研修会を通して、視覚障がい教育及び聴覚障がい教育に携わる教員の教科指導の専門性の向上を図ることを目標とした。

日常的な指導実践に関する学校間の情報・意見交換の機会の確保が難しい状況である中、本事業を実施することにより、教員同士が相互に刺激し合い、専門性を高め合っていくための県を越えた実践交流を実現することができた。また、各障がい種ごとに現状の把握と課題の分析を行い、教員の専門性の向上を図ることができた。

各取組の主な成果及び課題は次のとおりである。

(1) 広域特別支援学校ネットワーク会議

各障がい種ごとに、指定校による実践報告や専門性データベースの作成と活用、共通テーマと事業内容の確認、事業の効果的な運用のための方策等について、検討を行った。これまでの取組を踏まえ、本事業を更に充実させるための取組の在り方や、事業終了後の連携の在り方等が課題となっている。

(2) 合同授業検討会

授業力の向上を目指し、他県の教員を招聘し授業検討会を実施した。特に、授業を外部の人に見てもらう機会を設けたことにより相互に刺激し合い、高め合っていくための県を越えた実践交流を実施することができた。また、他県の専門性豊かな教員のリストを活用し研究協議の充実を図ることができた。さらに専門性を高めるための授業検討会の在り方や専門性データベースの内容充実が課題である。

(3) 合同公開研修会

各障がい種ごとに専門性の向上を図ることを目的とし、外部講師や他県の専門性の高い教員を招いての公開研修会を実施した。講演会のみならず、情報交換や意見交流を行ったことで、更に連携を深めることができた。今後はシンポジウムやパネルディスカッション等、より専門性の向上につながる研修会の在り方を検討していく。

(4) その他

授業検討会において、助言者によるモデル授業を実施することで、授業改善に向けた具体的な研修として大きな成果につなげることができた。公開研修会等への参加については、ベテラン教員と若手教員による複数参加体制を組むことで、世代間の継承を図り、また、学校ホームページの掲載による情報の発信により、ネットワークの構築を進めることができた。

※岩手県においては平成20年4月より、県民が「害」という字のマイナスのイメージにより差別感や不快感を感じることをないよう、「障害」を「障がい」とひらがな表記に努めることとしている。また、このことにより、県民の障がいのある方に対する意識の醸成が促進されることを期待している。